

# 今後の教員養成・免許制度の在り方について (中央教育審議会への諮問)

## 1. 諮問の趣旨

教員に対する国民の期待にこたえ、信頼される学校づくりを進めるためには、優れた資質能力を有する教員の養成・確保が不可欠であることから、「今後の教員養成・免許制度の在り方について」、中央教育審議会に諮問する。

(10月20日諮問)

### <最近の主な経緯>

平成16年8月 : 「義務教育の改革案」において、教員養成の大幅改革を提案。

同 9月 : 「これからの教育を語る懇談会」が、教員養成のための専門職大学院の設置促進や、教員免許の「更新制」の導入等を提言。

## 2. 審議事項

これからの社会の進展や将来の学校教育の姿を展望しつつ、今後の教員養成・免許制度の在り方について、幅広く検討する。当面、次の事項について、速やかに審議を行う。

### (1) 教員養成における専門職大学院の在り方について

高い専門性と実践的な指導力を有する教員を養成するとともに、現職教員の再教育の充実を図るため、教員養成における専門職大学院制度の活用やその在り方について検討。

#### <主な検討事項>

- ① 今日の教員に求められる専門性や指導力
- ② 教員養成全体における専門職大学院の役割及び位置づけ
- ③ 教育内容及び方法
- ④ 具体的な教育体制等の設計
- ⑤ 設置形態及び整備目標
- ⑥ 修了者の処遇 等

### (2) 教員免許制度の改革、とりわけ教員免許更新制の導入について

教員免許状が教員として必要な資質能力を確実に保証するものとなり、また教員が自己の資質能力の向上のために一層の研鑽を積むようにするため、教員免許制度を改革し、教員免許更新制を導入すること等について検討。

#### <主な検討事項>

- ① 教員免許更新制の導入の意義及び位置づけ
- ② 具体的な制度設計 (教員免許状授与の仕組み、更新手続き等)
- ③ 教職課程の履修状況を十分判断した上で免許状を授与するための方策
- ④ 学部段階の教職課程の改善・充実方策
- ⑤ 教職課程の認定に係る審査等の見直し 等

## 3. 今後の予定

2. (1)、(2) については、1年以内を目途に答申を得て、速やかに必要な制度改革(免許法改正等)を行う予定。

その他の事項については、引き続き審議の上、逐次、答申を得る予定。